

# 新型コロナウイルスに負けない！

感染防止  
対策

## コロナワクチン接種課を新設しました

### いち早くワクチン接種を可能に

新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束のめどが立たず、1月7日には首都圏に緊急事態宣言が発出され、13日にはさらに7府県が追加されました。

市では、感染拡大防止対策に有効とされている新型コロナワクチンの接種をいち早く市民の皆さんが接種できるように、1月7日付けで保健福祉部内にコロナワクチン接種課を新設し、環境整備を進めています。

### << 接種時期について >>

新型コロナワクチンの接種は、当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、国が接種順位と接種の時期を公表し、順次接種していく予定です。

### 優先順位（案）

1. 医療従事者等 ▷新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）に直接医療を提供する施設の医療従事者など
2. 高齢者 ▷令和3年度中に65歳以上に達する人（昭和32年4月1日以前に生まれた人）
3. 基礎疾患を有する者
4. 高齢者施設等の従事者
5. 60歳から64歳の者
6. その他の者

これらの情報は1月13日(水)現在のものです。詳細は、まだ確定していないため、接種時期や場所など決まり次第、随時市ホームページなどでお知らせします。

新型コロナワクチンのより詳細な情報は、厚生労働省のホームページをご参照ください。



厚生労働省ホームページ

問 コロナワクチン接種課 (☎ 24-1496 FAX 24-3032)



備えあれば  
憂いなし！

## くわな防災教室

今月のテーマ「避難所における備蓄物資について」

市では、避難所の備蓄物資として、カンパン、アルファ米、保存水、パーテーション、テント、簡易トイレ、毛布、発電機、投光器、一輪車、リヤカー、土のう袋などを配備しています（避難所によって配備されている食料・物資の種類や数量は異なります）。

上記の他にも今年度は、新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄物資としてアルコール手指消毒液、マスク、非接触型体温計などの配備に力を入れてきました。しかし、市が備蓄できる物資の数には限りがあるため、普段から各ご家庭で3日分以上の飲食物や生活物資を確保していただき、避難の際は飲食物や毛布、消毒液、マスクなどをお持ちいただくようお願いいたします。

南海トラフ地震などの大規模災害時には、皆さんのご家庭にある非常時用の物資などのほか、市の備蓄物資などを用いて初期対応にあたります。おおむね3日目以降からは、県や国からの支援物資が新たに整備した桑名市防災拠点施設に送り込まれてくることとなっており、それらの物資については、桑名市防災拠点施設にて仕分けを行った後、各避難所などの物資配給場所へ届けられます。

市が開設する避難所は決して快適な環境とは言えませんし、感染症対策にも限界があります。浸水想定区域にお住まいの人など、災害時に避難が必要と思われる人は、高台の親戚や友人宅を避難場所とする「分散避難」をあらかじめご検討ください。



問 防災・危機管理課 (☎ 24-1185 FAX 24-2945)